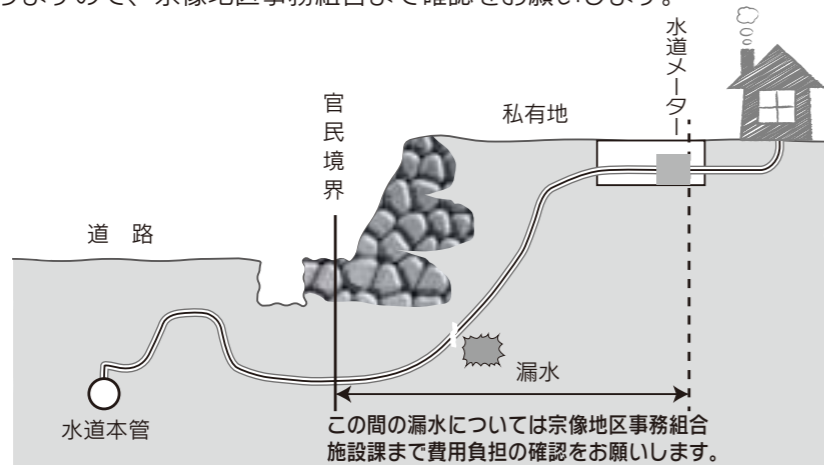


宅内給水管漏水時の費用負担について

宅内で漏水が発生した場合、給水管等は個人の財産となりますので、修理などは所有者で対応していただくこととなります。

ただし、官民境界（道路と私有地の境）から水道メーター間の漏水については費用負担の特例が適用される場合がありますので、宗像地区事務組合まで確認をお願いします。



■問い合わせ 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎62・0975

宗像地区事務組合

「わたしたちの水」 絵画コンクール 作品募集

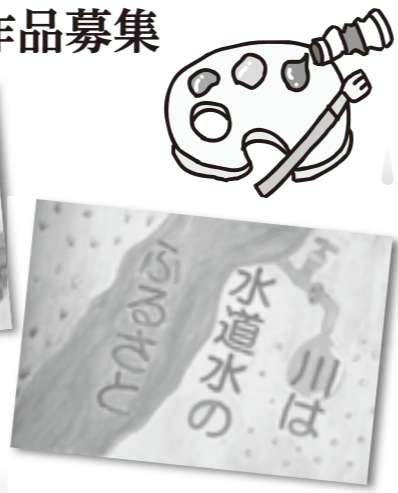
福津市・宗像市在住の小学5年生を対象に、飲み水（水道）に関する絵画作品（ポスター）を募集します。今年のテーマは「自然のめぐみ水道水」です。水道水は野山に降る雨が集まり流れる川の水から作られる自然のめぐみです。詳しくは、宗像地区事務組合ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

宗像地区事務組合総務課経営係 ☎62・0031
ホームページ <http://www.munakatajimu.or.jp/>



（昨年度の優秀作品）



□上下水道料金の納付方法は次の3通りです

納付書	口座振替	クレジットカード
毎月20日頃に納付書を申請住所に送付します。納付書記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。 月末が納期限	市内の金融機関に口座振替依頼書を用意しております。お客様番号を確認のうえ、通帳と届出印を持参して、金融機関窓口で申請してください。 毎月25日振替 (振替開始まで1カ月程度要する場合があります。)	ご希望のかたは、宗像地区上下水道料金センター ☎62・0026までご連絡ください。申請書を送付します。 各クレジットカードの支払日振替 (振替開始まで1~2カ月程度要する場合があります。)

■問い合わせ 宗像地区上下水道料金センター ☎62・0026

◆上水道修理や水道料金に関するお尋ねは…

- 修理に関して
 - ・福岡地区 ☎42・7788
 - ・津屋崎地区 ☎52・4420
- 料金・開始・中止などに関して
 - 8:30~17:00
 - ただし土・日・祝日を除く
 - ・宗像地区上下水道料金センター ☎62・0026

宗像地区 事務組合だより

問い合わせ: 宗像地区事務組合総務課 住所: 〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 ☎(62)0031 FAX(62)1970
Eメール: info@munakatajimu.or.jp ホームページ: <http://www.munakatajimu.or.jp/>

災害時における応急対策、地域住民の見守りに関する協定を締結

4月3日、宗像地区事務組合は上下水道料金の収納業務などを委託している株式会社ジェネッツと「災害時における応急対策活動に関する協力協定」を締結しました。この協定により、大規模な災害が発生した際の応急対策活動に同社と協力して取り組み、安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。

また、福津市、宗像市と同社は「宗像市・福津市における高齢者等地域住民の見守り活動に関する協定」を締結しました。この協定に基づき同社の水道検針員や現地調査員は日常的な見守りや緊急時の通報に協力します。



左から 小山副組合長（福津市長）、(株)ジェネッツ深澤社長、谷井組合長（宗像市長）

◆平成25年度宗像地区事務組合経営方針（基本方針）

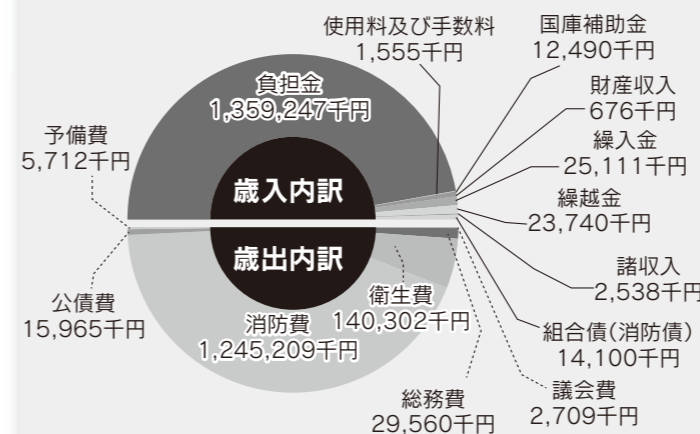
宗像地区事務組合は、次の基本方針にのっとり、今年度の事業を展開していきます。

- ・安全で安定的な経営を担う事務組合
- ・効果的でスリムな経営を行う事務組合
- ・関係市との緊密な連携を目指す事務組合

平成25年度 宗像地区事務組合 予算

□平成25年度 宗像地区事務組合一般会計予算

予算額 14億3,945万7千円（前年度比89.4%）



□平成25年度 宗像地区事務組合 急患センター事業特別会計予算

予算額 2億5,072万6千円（前年度比100.6%）

□平成25年度 宗像地区事務組合 本木簡易水道事業特別会計予算

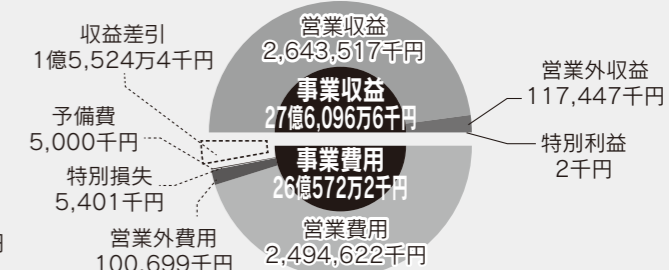
予算額 617万3千円（前年度比115.4%）

□平成25年度 宗像地区事務組合 大島簡易水道事業特別会計予算

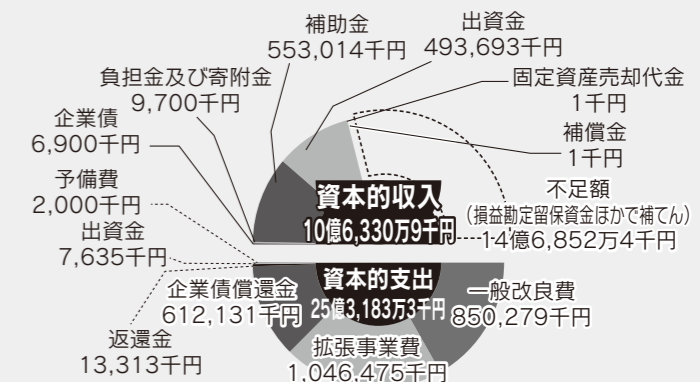
予算額 1億4,188万円（前年度比80.6%）

□平成25年度 宗像地区事務組合 水道事業会計予算

○収益的収支（ご家庭まで給水するための収支）



○資本的収支（水道施設を整備・拡充するための収支）



職員の不祥事について

このたび、当消防本部職員が不祥事を起こしたことにつきましては、誠に遺憾であり、市民の生命、身体を守るべき使命のある消防職員として、決して許されることではありません。市民の皆さまの信頼を著しく失墜させましたことについて、大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

また、行為を行った職員を含め厳正な処分を行いました。

谷井組合長からは職員に対して、再発の防止および厳正な規律の保持に努めるよう、厳しく訓示を受けました。

今後は、職員の綱紀肅正を徹底し、再発防止に努めるとともに、今まで以上に市民の皆さまのために業務に精励し、皆さまから再び信頼を得られるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

平成 25 年 7 月 1 日
宗像地区消防本部
消防長 門脇 豊

ポイント

- ・家の周りに不用品など置かない。
- ・燃えるごみは指定袋で収集口の朝に出す。
- ・門灯や街灯をつけて、家の周りを明るくする。
- ・地域で協力してパトロールをする。



放火されない環境をつくりましょう!!

「放火」による火災は、こんろやたばこなど人のちょっとした不注意から起きるものとは異なり、人が火を付けるという意志を持って発生する火災です。

この放火火災を防止するための対策を各家庭で行い、地域においては「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識をもって、地域ぐるみで「放火されない環境づくり」に努めることが放火対策には重要です。

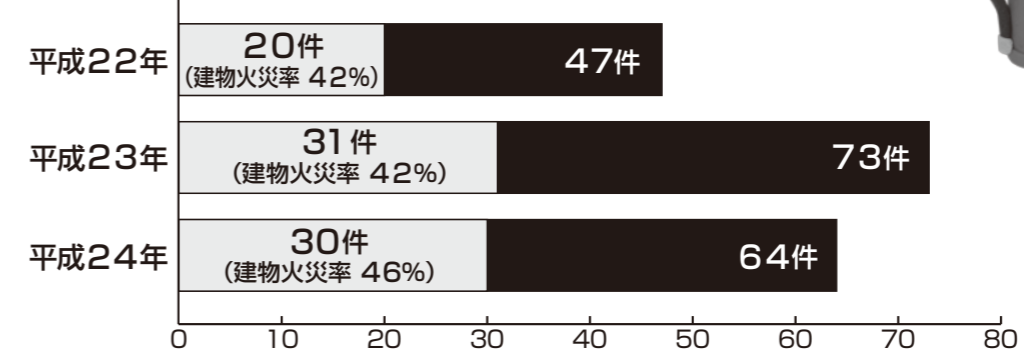
地域ぐるみで放火防止の巡回・広報活動をする。とは、放火防止対策には最も効果的です。地域で目を光らせることにより、放火の抑止につながることも放火防止の啓発ができます。

建物火災ゼロへ

日常生活における火災を防止しよう

平成22年から平成24年の3年間で、宗像消防署管内で発生した火災件数のうち種別ごとにもみると「建物火災」が全体の4割を超え、最も多く発生しています。建物火災の多くは、ちょっとしたポイントを押さえると防ぐことができます。いつも「火の用心」を忘れず、大切な家族の命と貴重な財産を恐ろしい火災から守りましょう。

■管内の建物火災発生状況■



お知らせ

消防士募集

平成25年度宗像地区消防本部消防士採用試験案内
 ■採用予定者 消防職(消防士員) 3人程度
 ■第1次試験日 10月20日(日)
 そのほか受験手続や身体基準など詳しくは、宗像地区消防本部ホームページか消防本部消防総務課まで
 ■問い合わせ 消防本部消防総務課 ☎36・2872

平成25年度第2回危険物取扱者試験案内

■試験種類 全種類
 ■試験日 福岡・筑後・筑豊地区 10月27日(日)
 北九州地区 11月3日(日・祝)
 ■願書配置予定 8月中旬から消防本部・各署所に配置予定
 ■願書受付 8月28日(水)～9月10日(火)
 ■会場 ▽北九州(九州共立大学)▽福岡(九州産業大学)
 ▽筑豊(福岡県立大学)▽筑後(久留米大学御井学舎)

危険物取扱者試験受験準備講習会

危険物取扱者試験の受験対策として準備講習会を実施。
 ■講習種類 乙種4類
 ■講習日時 9月26日(木) 9:00～17:00
 ■受付 8月中旬から
 ■講習場所 宗像地区消防本部

拍子木貸出のご案内「秋季火災予防運動期間」

■貸出用途 防火夜回り
 ■受付期間 10月9日(水)～10月31日(木)
 ■貸出日 11月1日(金)～
 ■貸出場所 宗像地区消防本部

平成25年度第2回甲種防火管理新規講習会

■講習種類 甲種防火管理講習
 ■受付 9月上旬～9月下旬まで
 ■講習日時 10月上旬の2日間 9:00～17:00
 ■講習場所 宗像地区消防本部
 ■問い合わせ 消防本部予防課 ☎36・3080

救命講習の受講者募集:受講料無料!!

消えかけた命を救うのは、身近なあなたの応急手当。
 個人での申し込みやグループでの参加もお待ちしています。

■講習場所 宗像地区消防本部
 ■講習日時
 ①普通救命講習I 7月20日(土) 9:30～12:30
 ②上級救命講習 10月20日(日) 9:00～18:00
 ■講習内容 AEDの使用方法・心肺蘇生法・その他の応急手当
 ※受講料は無料です。お気軽にお問い合わせください。
 ■申込・問い合わせ 消防本部救急課 ☎36・2455 ファクス 37・0011
 ✉kyukyu@munakata119.jp

通信指令室からのお願い

火災に関する問い合わせは0180-99-9090番(自動音声案内)をご利用ください。
 火災が発生したときは、119番回線や代表電話は電話回線が混雑しているため、ご理解とご協力をお願いします。
 ■問い合わせ 消防本部通信指令係 ☎36・2425

ポイント

- ・灰皿に吸い殻をためずに、定期的に捨てる。
- ・たばこは、布団やベッドの上では絶対に吸わない。
- ・吸い殻は完全に火が消えていることを確認してから捨てる。
- ・シーツや掛け布団カバーは防炎品を使用する。



寝たばこは絶対にやめましょう!!

死者が発生した建物火災で最も多い出火原因は「たばこ」です。「寝たばこ」、「吸い殻の不始末」、「喫煙時の火源落下」が出火原因のほとんどを占めており、適切な方法で喫煙をしていけば火災の発生を防止できたと思われるものが大半です。また、「たばこ」が原因による死者は高齢男性が比較的多く、出火時に就寝中や泥酔状態で死亡するケースが目立ちます。

ポイント

- ・こんろに火を付けたときは、その場から離れない。
- ・その場から離れるときは、必ず火を消す。
- ・こんろの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・換気扇や壁、魚グリルなどはこまめに掃除を行う。



調理中はその場を離れないで!!

建物火災の出火原因と負傷者の発生原因で一番多いのは「こんろ」です。「こんろ」による出火原因のほとんどが、揚げ物中に火を付けたままその場を離れてしまい、加熱した油が発火し火災となったものです。最近では、IHクッキングヒーターを利用する人も増えてきましたが、IH調理に適さない鍋を使うケースや、揚げ物調理で少量の油しか入れなかったため急激に油が加熱されて発火するケースなど、安全装置が働かず火災になるケースがみられます。

こんろ・たばこ・放火による火災に気を付けましょう

建物火災においては、原因不明を除くと「こんろ」「たばこ」「放火」を原因とするものが多くなっています。今回は、この3つについて詳しく解説します。